

大津赤十字志賀病院

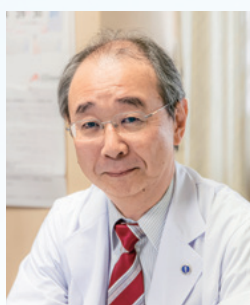
OTSU RED CROSS SHIGA HOSPITAL

GUIDE BOOK



何度も行きたい場所じゃないから

行ってよかったと いわれる病院をめざす



院長
土井 隆一郎

大津赤十字志賀病院は、国立療養所比良病院の後医療を引き継ぎ、平成14年7月1日に開院しました。患者さんの心と体の両方を癒すことをコンセプトに、病室や廊下は広々と設計されています。また、病院は琵琶湖を望む、緑豊かな自然環境に囲まれており、四季折々の景観と清涼な空気が、快適な療養をあと押しします。

診療科の充実によって地域の期待に応えるとともに、大津赤十字病院との密な連携によって、救急医療や超高齢社会に対応した医療など、地域に密着した医療の構築に努めています。また、地域の皆さんの健康増進と病気の早期発見などの予防医学を推し進め、早期治療に寄与するとともに、療養型病床や地域包括ケア病床を設けることで、命を尊び、心のケアまでも考えた生涯医療と生涯看護の提供に努めています。

何度も行きたい場所じゃないからこそ、行ってよかったといわれる病院をめざして、職員一丸となり地域の皆さんに信頼される病院づくりに取り組んでいます。





理念

私たちは「人道・博愛」の赤十字精神にのっとり、
すべての人の権利と意思を尊重して、最善の医療を提供し、
地域の人々の健康増進に務めます。

基本方針

1. 患者さんに、十分な説明と同意に基づいた安全・安心な医療を提供します。
2. 急性期・回復期・療養期などのさまざまな医療機能を併せもつ病院として地域密着型の医療を提供します。
3. 医療と介護との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
4. 職員の自己研鑽・人材育成に努めると共に、職員が互いに協力し、働きがいのある職場づくりをめざします。
5. 健全経営に努め、医療活動を通じて社会に貢献します。

■ 患者さんの権利の尊重

私たちは次に掲げる患者さんの権利を尊重し、説明と同意に基づいた最善の医療を行います。

- ① 良質かつ適切な医療を受ける権利を尊重します。
- ② 病状について十分な説明と情報提供を受けたうえ、検査、治療方法などを自らの意志で選択する権利を尊重します。
- ③ 他の医師等の意見（セカンドオピニオン）を求める権利を尊重します。
- ④ プライバシーが守られる権利を尊重します。

■ 患者さんへのお願い

- ① ご自身の健康状態、診療中に生じた変化、その他健康に関する詳しい情報を医師や看護師等にお知らせ願います。
- ② 治療や検査などの医療行為について疑問、質問など気軽に申し出いただき、医師や看護師等の治療方針にご協力をお願いします。
- ③ すべての患者さんが適切な医療を受けられるため、他の患者さんに迷惑にならないように静粛を保つ配慮をお願いします。



地域と共に

知識と技術を活かし、心のつながりのある看護を目指します。



赤十字の目的である生命と健康を守り、人間としての尊厳を守ることを基本に、生命の消耗を最小限にして、個々の患者さんの自然治癒力・自立力を高められるよう支援しています。また、地域住民の健康増進・疾病の予防・苦痛の軽減及び福祉に貢献できるよう、創造性と研究心を養い、看護の向上を目指しています。そして、恵まれた自然環境の中で安全・安心・安楽を提供できる医療環境づくりに努めます。



BLS（一次救命処置）研修



他職種合同カンファレンス



看護の日 イベント



訪問診療

看護方針

1. 人間としての尊厳を守り、ニーズに応じた看護を提供します。
2. 的確な判断力と安全な技術を養い、信頼される看護を提供します。
3. 各部門との連携を図り、安心できる医療環境を提供します。
4. 看護に対する誇りと自信を持ち、質の向上をめざします。

安心の医療

機器と機能を充実させて、患者さんが
安心できる医療をご提供します。



地域医療の向上を図るため医療体制の充実に加え、電子カルテを最大限に活用し、診療情報の共有を図り安心・安全な治療が提供できるよう学会・研究会に積極的に参加しています。また、機器の整備と充実に取り組んでいます。急性期を過ぎた脳卒中などの疾患に対応するため医療型療養病床の機能を併せ持つ病院として、リハビリテーションの役割を高め急性期から慢性期まで一貫した医療が提供できる体制を整えています。そして、MRI、CT 撮影装置、超音波診断装置、乳房撮影装置、骨密度測定装置など最新の機器を導入するとともに、内視鏡を用いた診察・処置を中心に患者さんの負担が少ない治療法を心掛け、現代医療のニーズに対応できるよう努めています。

これらにより、高齢者の尊厳保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、MSW が連携をはかり地域の包括的な支援・サービス提供を受けていただけるよう取り組んでいます。



マルチスライス CT 装置



乳房撮影装置



全身用磁気共鳴断層撮影装置 (MRI)



リハビリ訓練室



リハビリ庭園



ドクターヘリ離着陸場



赤十字救護班

沿革

昭和	9年	9月	滋賀県立比良園として創設 (30床)
	18年	4月	日本医療団に移管 (結核：100床)
	22年	4月	厚生省に移管 国立療養所紫香楽園分院として発足
		8月	国立療養所比良園として独立
	49年	4月	国立療養所比良病院として改称 (一般：100床 / 結核：110床、合計：210床)
	60年		国立病院・療養所再編計画で 国立療養所比良病院が廃止対象
昭和61年～平成6年			国立療養所比良病院の存続を国に要望
平成	7年		大津赤十字病院へ引き受け要請
	8年	2月	地域住民 29,814名の署名と陳情書が 日本赤十字社へ寄せられる
	11年	4月	大津赤十字病院 後医療機関開設準備室 設置
		11月	基本協定・譲渡締結式
	14年	6月	大津赤十字志賀病院 竣工式
		7月	大津赤十字志賀病院 開院
	18年	3月	外来棟 増築工事完了
		4月	電子カルテを導入 一般病棟入院基本料 (13対1看護)、 一般入院看護補助加算 (2)、 運動器リハビリテーション料 (I)、 脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)、 呼吸器リハビリテーション料 (II)
		6月	検査部における検査業務を委託 (プランチ方式)
		10月	重症者等療養環境特別加算 個室：6病床
	19年	1月	施設基準 亜急性期入院医療管理料：8病床
	20年	4月	脳血管疾患等リハビリテーション料 (II) 辞退 / 脳血管疾患等リハビリテーション料 (III)
		6月	一般病棟入院基本料 (10対1看護)
	22年	4月	運動器リハビリテーション料 (I) 辞退 / 運動器リハビリテーション料 (II)
		6月	急性期看護補助体制加算 (I)
		9月	地域連携診療計画退院時指導料 (I)
	23年	7月	人間ドック診察室、超音波室、心電図室 改修工事
	24年	2月	乳房X線撮影装置 導入
		8月	CT装置 更新
	25年	3月	駐車場 整備完了 (43台分新設)
		6月	医療事務作業補助体制加算
		8月	一般病棟入院基本料 (7対1看護)
		11月	在宅療養支援病院 (2)
	26年	10月	地域包括ケア病棟入院料
	27年	3月	がん患者リハビリテーション料
		12月	心大血管疾患リハビリテーション料 (II)
	28年	8月	MRI装置 更新
		11月	非常時 (災害時) のドクターヘリの 場外離着陸場 整備
	29年	11月	呼吸器リハビリテーション料 (II) 辞退 / 呼吸器リハビリテーション料 (I)
	30年	4月	急性期一般入院基本料 (2) / 地域包括ケア病棟入院料 (2)

平成	30年	9月	心大血管疾患リハビリテーション料 (II) 辞退
		10月	地域包括ケア病棟入院料 (1) / 後発医薬品使用体制加算 (1)
	31年	1月	看護職員夜間配置加算 (16対1配置加算 2)
		3月	運動器リハビリテーション料 (I)
		4月	運動器リハビリテーション料 (II) 辞退 / 運動器リハビリテーション料 (I)
令和	2年	1月	急性期一般入院料 (1) / 急性看護補助体制加算 50対1
		4月	救急搬送看護体制加算 (2) せん妄ハイリスク患者ケア加算 入退院支援加算 (2) 入院時支援加算 地域連携診療計画加算 総合機能評価加算 救急医療管理加算 認知症ケア加算 (2) 医師事務作業補助体制加算 (2) 100対1
		5月	小児食物アレルギー負荷検査
	10月		看護職員配置加算 (地包ケア1) 療養病棟入院料 (1)
		11月	急性看護補助体制加算 25対1 (5割未満) 急性期一般入院料 (2)
	3年	6月	医師事務作業補助体制加算 (2) 50対1
		9月	在宅復帰機能強化加算 (療養入院)
		12月	後発医薬品使用体制加算 (2)
	4年	4月	病棟薬剤業務実施加算 (1) 感染対策向上加算 (2) 二次性骨折予防継続管理料 (1) (2) (3) 後発医薬品使用体制加算 (1) 機能強化加算
		5月	入退院支援加算 (1)
		6月	医師事務作業補助体制加算 (1) 50対1
		9月	急性看護補助体制加算 25対1 (5割未満)
		10月	看護職員処遇改善評価料 (41)
		12月	後発医薬品使用体制加算 (2)



外来待合



中庭



大津赤十字志賀病院

日本赤十字社

〒520-0580 滋賀県大津市和瀬中 298

TEL. 077-594-8777 (代) FAX. 077-594-8778

地域連携係：TEL. 077-594-8779 (直通) FAX. 077-594-8462

予約専用：TEL. 077-594-8440

